

第5期 横浜市地域福祉保健計画

計画期間：2024（令和6）年度 — 2028（令和10）年度

よこはま笑顔プラン



認めあい
つながり
ともに



第5期横浜市地域福祉保健計画の策定にあたって

人口減少や少子高齢化の進展による担い手不足、雇用慣行の変化、価値観や生活様式の多様化など、横浜市の地域福祉保健を取り巻く環境は大きく変化しています。

また近年、いわゆる「8050 問題」や、ダブルケア、ヤングケアラー、ひきこもりなど、生活課題の複合化・複雑化も問題となっています。さらに、地域のつながりが徐々に希薄化している中で、こうした困りごとを抱えていても、誰にも相談することができずに孤立し、問題が深刻化してしまう方々もいます。

こうした中、地域で暮らす市民の皆様、関係機関・団体の皆様、そして行政が協力して、互いに支えあうことのできる、より良い地域づくりに取り組むことで、『誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる よこはま』を実現するために、「第5期横浜市地域福祉保健計画」を策定しました。

地域の絆を支える横浜の市民力は、横浜市の財産です。この計画により、地域福祉保健の推進に向けて、目指す方向性や目標を皆様と共有し、互いに認めあい、つながりあうことのできる地域を、ともにつくってまいります。皆様の御支援と御協力をお願いします。

結びに、本計画の策定に当たり、熱心に議論していただいた横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会の皆様、パブリックコメントなどを通じて、多くの貴重な御意見・御提案をお寄せいただいた市民の皆様及び関係者の皆様に、心から感謝申し上げます。

横浜市は、この計画のもと、皆様とともにより良い地域づくりに取り組んでまいります。

令和6年3月
横浜市長

山中竹春



身近な地域で誰もがつながり、支えあう「地域共生社会」の実現に向けて

市民の皆さまが身近な地域の課題を話しあい、そこで出た言葉を丁寧に拾い上げて計画の骨子としていく。私自身、名和田委員長とご一緒に第1期横浜市地域福祉保健計画(以下、市計画)の策定に携わり、当時から大切にしてきたことです。コロナ禍の「集まって話す」ことが困難であった時期を経てなお、ボトムアップによる計画策定のスタイルが途切れることなく続いていることは、本当に市民力のなせる業です。

本会では、第1期市計画が策定される前から、地域の皆さまと膝を突き合わせ、住み慣れた地域で幸せに暮らすための知恵と力をどう出し合うか話しあい「地域福祉活動計画」として策定・推進してまいりました。どちらも地域福祉保健を推進するための計画であることから、第3期市計画からは一体的に取り組むことといたしました。

第4期市計画では、「より身近な地域でつながり、支えあう基盤づくり、体制づくりの推進」に力を入れてきました。近所付き合いが希薄になる中で「つながり、支えあう」のは大変難しくなっています。しかし、コロナ禍で多くの制限がある中でも、つながりを途切れさせないように、支えあいが継続するようにと、横浜のそこかしこで様々な工夫を凝らした取組がありました。本会が主催するよこはま地域福祉フォーラムでもそうした地域に根差した取組が共有され、居場所があること、ご近所の助けあい、お互い様といったことの大切さを改めて実感しています。

孤独や社会的孤立は健康や生命にも深刻な影響を与えることが最近の研究で分かってきています。自分の健康を守るためにも暮らしやすい地域づくりのためにも、この、やさしそうで難しい「つながりづくり」に果敢にチャレンジしてまいりましょう。

第5期市計画では、障害の有無にかかわらず、年齢や国籍にもとらわれず、困りごとを抱えている人が孤立することのないよう、多様な力を合わせて、連携・協働による支えあいを進めてまいります。

目指すは「地域共生社会」の実現です。一段と高い目標を掲げました。どうぞ、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。

令和6年3月
社会福祉法人
横浜市社会福祉協議会
会長 荒木田 百合



新しい地域福祉保健計画で新しい地域コミュニティの再生を

横浜市地域福祉保健計画も全市計画は第5期となり、すっかり横浜市の地域コミュニティに関する計画として定着した感があります。第1期からずっと関わらせていただいた者として、その間の展開を思い返し、横浜がこのような素晴らしい地域づくりのツールを我がものとしたことを大変よろこばしく思っています。

日本一の巨大自治体である横浜市の地域福祉保健計画は、支援的計画である全市計画、本体的計画である各区の計画、それに身近な地域での住民自身による地区別計画の、三層構造をとっており、大規模な自治体でもきめの細かい地域づくりが福祉の観点からできるようになっています。第2期計画においてすでに全ての地区で地区別計画が策定され、各地域で地域活動を推進する際の軸となる仕組みとなって定着したことは、横浜市民の獲得した大きな成果です。

本計画冊子の中にも述べられていますが、福祉ないし地域福祉保健は、狭義の福祉だけではなく、防災、教育、多文化共生、環境、都市計画・建築、交通等々の様々な分野とも関わっており、実際にも地区別計画を拝見すると、こうしたいわば「他分野」の取組がたくさん登場します。ある区の区計画が「暮らしやすいまちづくりの計画」と題しているのも頷けようというものです。

包括的な地域づくりの強力なツールとして地域福祉保健計画を生かして、これからも住みよい横浜の地域を築いていきたいところですが、このところ実際のその現場で柱となるべき自治会町内会の加入率が下げ止まらず、また地域のつながりの希薄化も進行しているのが現実です(本計画冊子にもデータが載っています)。そんな中でどうやって地域コミュニティを再生していけるのでしょうか？

おそらく、まさにこの地域福祉保健計画を用いて、地域の状況をみんなで話しあい、必要な手を打っていくことによってです。

これから、区計画や地区別計画も第5期に突入していきます。その話しあいと取組の中でこの「地域福祉保健計画」という得難いツールを十分に活用し、住みよい地域をつくってまいりましょう。

令和6年3月

横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会
委員長 名和田 是彦



目次

第 1 章 計画の趣旨	1
1 地域福祉保健計画について.....	2
(1) 人口減少・超高齢社会の到来と、複合化・複雑化する生活課題	2
(2) 地域共生社会の実現と「地域福祉計画」	2
(3) 横浜市の地域福祉保健計画	2
(4) 地域福祉保健計画の推進における「自助」、「共助」、「公助」の連携	3
(5) 地域福祉保健計画の策定の趣旨	4
(6) 計画期間.....	4
2 計画の位置づけ	5
(1) 「横浜市中期計画 2022~2025」との関係	5
(2) 主な福祉保健の分野別計画との関係.....	7
(3) 市計画・区計画・地区別計画の関係.....	12
(4) 圏域の考え方	14
第 2 章 横浜市の地域福祉保健計画を取り巻く状況	15
1 国の動向.....	16
(1) 地域福祉推進の理念 ~地域生活課題の把握と、関係機関との連携等による解決~	16
(2) 包括的な支援体制づくり ~課題解決 & つながり続けるアプローチ~.....	16
2 横浜市のこれまでの取組 ~包括的な支援体制を見据えて~.....	18
(1) より身近な地域での基盤づくり・体制づくりの推進	18
(2) 地区別支援チームによる住民主体の活動支援	18
(3) 「地域に身近な福祉保健活動の拠点」としての地域ケアプラザの整備	18
3 統計データからみる横浜市の状況	19
(1) 2021 年をピークに人口は減少、今後は 85 歳以上人口が大幅に増加	19
(2) 単身世帯の増加.....	20
(3) 地域における「つながり」の希薄化.....	20
(4) 自治会町内会加入率の減少	21
(5) コロナ禍における地域活動・交流の機会の変化	21
(6) 「何らかの形で、積極的に社会に役に立つことをしたい」と思う人が半数以上	22
(7) 市内の認証 NPO 法人等の増加.....	22
4 第4期計画の振り返りと第5期計画のポイント	23
(1) 身近な地域における「つながり」と「支えあい」の創出.....	23
(2) 世代や分野にとらわれない、包括的な支援体制の構築.....	23
(3) 困りごとを相談しやすい環境整備	23
(4) 様々な立場や背景、価値観の違いといった多様性を理解し、尊重しあえる機会の創出	24

(5) 支援機関同士の情報共有・連携強化を通じた支援体制の強化	24
(6) 学校と地域が一緒になって子どもを育てるための取組	24
(7) 一人ひとりの関心・参加意欲、個性に着目した多様な活動機会の創出	24

第 3 章 第5期計画の方向性..... 25

1 全体像と基本理念	26
2 目指す姿	27
3 目指す姿と取組のつながり	28

第 4 章 推進のための取組 29

1 身近な地域で支えあう仕組みづくり	31
(1) 日常的なつながりを通じた住民による支えあいの充実	31
(2) 課題解決に向けた住民、支援機関、関係機関・団体の連携	37
(3) 身近な地域における総合的な権利擁護の推進	44
(4) 生活困窮者支援を通じた地域づくり	49
2 地域における福祉保健活動を推進するための基盤づくり	53
(1) 地域における関係組織・団体の体制の強化	53
(2) 社会福祉法人・企業・学校等の主体的な参画に向けた支援	57
(3) 区役所・区社協・地域ケアプラザ等の協働による地域を支える基盤づくり	61
3 多様性を尊重した幅広い市民参加の促進	64
(1) 多様性を理解し、尊重しあえる地域づくり	64
(2) 交流・つながり、社会に参加する機会の創出と拡充	69
(3) つながりを通じた健康づくりの推進	74

第 5 章 推進体制 79

1 推進体制	80
2 推進の視点	81
(1) 地域住民と支援機関・関係機関の協働により、地域福祉保健を推進する	81
(2) 一人ひとりの暮らしに着目して支える	81
(3) 既存の枠組みにとらわれず解決に向けて取り組む	82
3 計画の評価方法	83
(1) 計画の評価時期	83
(2) 評価の基本的な考え方	83
(3) ロジックモデルを活用した評価	83
(4) 評価内容・手順	85

資料編 87